

令和 6 年 度

丹波市下水道事業会計補正予算

(第 2 号)



議案第137号

令和6年度丹波市下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和6年度丹波市下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和6年度丹波市下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 下水道事業費用	3,122,590 千円	3,620 千円	3,126,210 千円
第1項 営業費用	2,809,808 千円	3,620 千円	2,813,428 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、同条本文括弧書き「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額840,910千円は、引継金15,199千円、過年度分損益勘定留保資金819,370千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,341千円で補てんするものとする。）」を「（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額841,750千円は、引継金15,199千円、過年度分損益勘定留保資金820,210千円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,341千円で補てんするものとする。）」に改める。

支 出

科 目	既決予定額	補正予定額	計
第1款 資本的支出	3,123,910 千円	840 千円	3,124,750 千円
第1項 建設改良費	632,942 千円	840 千円	633,782 千円

（債務負担行為の補正）

第4条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

追 加

事 項	期 間	限 度 額
黒井川関連 支障下水道管移設詳細設計業務	令和7年度まで	10,000 千円

国領中央浄化センター改築工事	令和7年度まで	90,000 千円
廃止		
氷上東浄化センター改築工事	令和7年度まで	9,000 千円
谷川浄化センター改築工事	令和7年度まで	30,000 千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第5条 予算第9条第1号中「143,279千円」を「147,739千円」に改める。

令和6年12月12日提出

丹波市長 林 時彦

令和 6 年 度

丹波市下水道事業会計

補正予算（第 2 号）に関する説明書



令和6年度 丹波市下水道事業会計補正予算（第2号）実施計画

収益的收入及び支出

(支出) (単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 下水道事業費用		3,122,590	3,620	3,126,210			
1 営業費用		2,809,808	3,620	2,813,428			
	3 総係費	202,035	3,620	205,655	給料	1,480	給料（任用職員含む） 1,480
					手当	1,370	時間外勤務手当 150 期末手当（任用職員含む） 640 勤勉手当（任用職員含む） 480 児童手当 100
					賞与引当金繰入額	340	賞与引当金繰入額 340
					法定福利費	370	共済組合負担金（任用職員含む） 220 退職手当組合負担金 150
					法定福利費引当金繰入額	60	法定福利費引当金繰入額 60

資本的收入及び支出

(支出) (単位：千円)

款 項	目	既決予定額	補正予定額	計	節		説 明
					区 分	金 額	
1 資本的支出		3,123,910	840	3,124,750			
1 建設改良費		632,942	840	633,782			
	4 処理場建設改良費	256,982	840	257,822	給料	310	給料 310
					手当	460	時間外勤務手当 150 期末手当 130 勤勉手当 120 児童手当 60
					法定福利費	70	共済組合負担金 20 退職手当組合負担金 50



給 与 費 明 細 書



# 給 与 費 明 細 書

## 1 総 括

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計	備 考
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	12	15 ( 4)	234	70,494	44,700	115,428	32,311	147,739	
補 正 前	12	15 ( 4)	234	68,704	42,530	111,468	31,811	143,279	
比 較		( )		1,790	2,170	3,960	500	4,460	

( ) 内は再任用短時間勤務職員及びパートタイムの会計年度任用職員を外書

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	児 童 手 当	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当
補 正 前			1,526	1,951	15,261	12,512	1,380	831	672	7,327		90			980	
比 較					910	800				300					160	

### (1) 会計年度任用職員以外の職員

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計	備 考
	特別職	一般職	報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	12	15 ( 1)	234	64,299	41,839	106,372	30,961	137,333	
補 正 前	12	15 ( 1)	234	62,929	39,859	103,022	30,461	133,483	
比 較		( )		1,370	1,980	3,350	500	3,850	

( ) 内は再任用短時間勤務職員を外書

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	扶 養 手 当	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	管 理 職 手 当	特 殊 勤 務 手 当	住 居 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	児 童 手 当	特 定 任 期 付 職 員 業 績 手 当
補 正 前			1,526	1,588	14,122	11,559	1,380	615	672	7,327		90			980	
比 較					810	710				300					160	

### (2) 会計年度任用職員

(単位:千円)

区 分	職 員 数 (人)		給 与 費				法定福利費	合 計	備 考
	一般職		報 酬	給 料	手 当	計			
補 正 後	1年任用	( 3 )		6,195	2,861	9,056	1,350	10,406	任用する期間が1年の職員 (1日単位で任用する職員を含まず。)
	1年未満任用	( - )							任用する期間が1年未満の職員、及び1日単位で任用する職員
	合計	( 3 )		6,195	2,861	9,056			1,350
補 正 前	1年任用	( 3 )		5,775	2,671	8,446	1,350	9,796	任用する期間が1年の職員 (1日単位で任用する職員を含まず。)
	1年未満任用	( - )							任用する期間が1年未満の職員、及び1日単位で任用する職員
	合計	( 3 )		5,775	2,671	8,446			1,350
比 較	1年任用	( )		420	190	610		610	任用する期間が1年の職員 (1日単位で任用する職員を含まず。)
	1年未満任用	( )							任用する期間が1年未満の職員、及び1日単位で任用する職員
	合計	( )		420	190	610			

( ) 内はパートタイムの会計年度任用職員を外書

(単位:千円)

手 当 の 内 訳	区 分	通 勤 手 当	期 末 手 当	勤 勉 手 当	特 殊 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	宿 日 直 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	児 童 手 当
補 正 前		363	1,139	953	216					
比 較			100	90						

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額(千円)	増減事由別内訳(千円)		説 明
給 料	1,790	給与改定に伴う増減分	1,790	
		昇給に伴う増加分		
		その他の増減分		
手 当	2,170	制度改正に伴う増減分	2,170	期末手当及び勤勉手当支給月数の増(0.10月) 児童手当の制度改正に伴う増
		その他の増減分		